

# 泊ふ頭地下駐車場泡消化剤取替業務委託

## 特記仕様書

### (目的)

第1条 この仕様書は、「泊ふ頭地下駐車場泡消化剤取替業務委託」に使用し、仕様書、図面等に基づいて誠実に履行し、円滑な運用を期することを目的とする。

### (遵守事項)

第2条 本業務の履行にあたっては本仕様書によるほか、関連法令等によるものとする。

### (対象設備)

第3条 対象設備は以下のとおりとする。  
泊ふ頭地下駐車場泡消火設備

### (業務内容)

第4条 業務の内容は、以下のとおりとする。

- (1) 既設泡消化薬剤(PFOS 含有)等の回収及び新規泡消火薬剤の充填作業。
- (2) 既設泡消火薬剤(PFOS 含有)等の運搬及び処理。
- (3) 放出試験
- (4) 関係機関への届出、登録等

### (完了報告)

第5条 業務完了後は報告書を作成し、速やかに担当職員に提出し確認を受けること。

### (提出書類)

第8条 受託者は以下の書類を担当職員に提出し確認を受けること。

- (1) 着手時
  - ① 着手届 1部
  - ② 業務工程表 1部
  - ③ その他担当職員が指示するもの
- (2) 完了時
  - ① 業務完了通知書 1部
  - ② 業務報告書 1部
  - ③ その他担当職員が指示するもの

### (注意事項)

第9条 作業を行うときは、利用者に支障の無いよう配慮すること。機器の異常など支障を生じる恐れのあるときは直ちに委託者に報告して適切な処置を行い、障害発生を防止すること。

(機密の保持)

第 11 条 受託者は、業務上知り得た委託者の機密を他に漏らさないものとする。

(発生材の処理)

第 12 条 収集、運搬及び処理については、法令等を遵守し適正に処理すること。

(疑義事項の協議)

第 13 条 本仕様書に定めのない事項に関しては、相互協議のうえ決定する。